

日向東臼杵広域連合議会 全員協議会会議録

令和 7 年 7 月 11 日

日向東臼杵広域連合議会

令和7年7月11日 午後3時42分開会

- 案件 1. 一般廃棄物（ごみ）処理基本計画について
2. 次期広域最終処分場基本計画について

出席議員（16名）

1番	日高和広	2番	黒木健二
3番	柏田公和	4番	河野ひとみ
5番	黒木雅由	6番	高橋由美
7番	黒木克彦	8番	那須富重
9番	山本文男	10番	田原尚美
11番	甲斐弘昭	12番	岡村正司
13番	尾前秀久	14番	森 誠一
15番	松本良一	16番	寺田泰隆

説明のための当局出席者

広域連合 事務局長	黒木 悟	広域連合 局長補佐兼 業務第2係 長	上杉 幸司
広域連合 業務第1係 長	吉玉 賢司	広域連合 業務第1係 主査	黒木 俊介
広域連合 業務第2係 主任技師	那須 啓	川町長 環境水道課	小林 英彦
美郷町 民生生活課 長	黒田 和幸	塚村長 住民生活課	田丸 光夫
椎葉村 税務住民課 長	黒木 治実		

議会事務局出席者

局 長 野 別 秀 二 書 記 新 玉 祐 史

開会 午後 3 時 42 分

○議長（日高和広） 議員各位には、本会議に引き続き、お疲れさまでございます。

ただいまから全員協議会を開会いたします。

本日の案件は、当局から協議の依頼がありました一般廃棄物（ごみ）処理基本計画、次期広域最終処分場基本計画の 2 件であります。

まず、説明員及び事務局員を御紹介いたします。

日向東臼杵広域連合事務局、黒木 悟事務局長。

○広域連合事務局長（黒木 悟） よろしくお願ひします。

○議長（日高和広） 上杉幸司局長補佐兼業務第 2 係長。

○局長補佐兼業務第 2 係長（上杉幸司） よろしくお願ひします。

○議長（日高和広） 吉玉賢司業務第 1 係長。

○業務第 1 係長（吉玉賢司） 吉玉です。よろしくお願ひします。

○議長（日高和広） 黒木俊介業務第 1 係主査。

○業務第 1 係主査（黒木俊介） 黒木です。よろしくお願ひします。

○議長（日高和広） 那須 啓業務第 2 係主任技師。

○業務第 2 係主任技師（那須 啓） 那須です。よろしくお願ひいたします。

○議長（日高和広） 門川町、小林英彦環境水道課長。

○門川町環境水道課長（小林英彦） 小林です。よろしくお願ひします。

○議長（日高和広） 美郷町、黒田和幸町民生活課長。

○美郷町町民生活課長（黒田和幸） 黒田です。よろしくお願ひします。

○議長（日高和広） 諸塚村、田丸光夫住民生活課長。

○諸塚村住民生活課長（田丸光夫） 田丸です。どうぞよろしくお願ひします。

○議長（日高和広） 椎葉村、黒木治実税務住民課長。

○椎葉村税務住民課長（黒木治実） 黒木です。どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（日高和広） 以上であります。お忙しい中、大変お疲れさまでございます。

それでは、お手元に配付しております会議次第に基づき、進めていきたいと思ひます。

まず、広域連合業務第 2 係長から一般廃棄物（ごみ）処理基本計画について説明を受け、その後、質疑、御意見を受けます。

早速説明をお願いいたします。広域連合業務第 2 係長。

○業務第 2 係長（上杉幸司） 皆さん、よろしくお願ひします。

すみません、説明に入る前にお配りの資料の訂正のほうをお願いいたします。まず、一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の本計画書と概要版両方になるんですけれども、表紙と概要版は上のほう、令和 7 年 3 月になっていますけれども、ここを 6 月に訂正をお願いいたします。

○議長（日高和広） よろしいですか。

○業務第2係長（上杉幸司） もう一つ。

○議長（日高和広） 続けてお願いします。

○業務第2係長（上杉幸司） それともう一つ、この後説明いたします日向東臼杵広域連合次期広域最終処分場基本計画書の本体のほうになるんですけれども、表紙の上のほうに案と書いてありますけれども、案の削除をお願いいたします。

下のほうの令和7年3月を6月に修正をお願いいたします。

この2件につきましては、6月25日の正副連合長会議におきまして正式に承認、決定しましたので、6月の策定日ということで、3月に計画書を作成した関係で3月となっておりましたので、6月ということでよろしくお願いいたします。

それでは、説明のほうに入らせていただきます。座って説明をさせていただきます。

一般廃棄物（ごみ）処理基本計画につきまして、概要版を基に説明をいたします。カラー刷りのほうになります。

1ページを御覧ください。

計画策定の目的等につきましては、日向東臼杵広域連合では、構成市町村の一般廃棄物処理基本計画と整合性を図りながら、本連合としての施策の目標と具体的な目標値を明確にした一般廃棄物（ごみ）処理基本計画を策定し、ごみ処理の広域化による効率的かつ機能的な焼却施設の管理運営と本連合圏域内のごみ排出抑制、再利用及び再生利用を推進してきました。

しかしながら、既定計画は令和6年度をもって計画期間を満了し、人口減少や循環経済への移行の推進などにより本連合のごみ処理をめぐる環境が大きく変化していることから、本連合の指針として新たな計画の策定が必要となりました。そのため、本連合及び構成市町村共通の長期的な視野に立ったごみ処理の基本的事項を定め、総合的かつ計画的にごみ処理を推進していくことを目的とし、上位計画や構成市町村の計画と整合を図りながら一般廃棄物（ごみ）処理基本計画を策定いたしました。

本計画の範囲は、構成市町村から発生する一般廃棄物のうち、ごみを対象としております。計画対象区域は、構成市町村の行政区域全域としております。計画期間は令和7年度から令和21年度までの15年間で、5年ごとに見直す予定としております。

2ページを御覧ください。

2、ごみ処理の現況につきましては、過年度における本連合清掃センターのごみ処理実績、構成市町村からの聞き取り及び県の人口推計資料を基に整理しております。ごみ処理主体につきましては、下表のとおりまとめております。可燃ごみの中間処理を本連合が担っております。

3ページを御覧ください。

ごみ処理フローにつきましては、以下のとおりまとめております。本連合施設の清掃センター、ごみ焼却施設を色枠で図示しております。

4 ページを御覧ください。

ごみ排出状況について整理しております。ごみ総排出量の推移を御覧ください。人口減少に伴い、ごみ総排出量については減少傾向にあり、今後もその傾向は継続すると考えられます。

5 ページを御覧ください。

3、ごみ処理の課題につきましては、1 つ目、排出抑制に関する課題につきましては、ごみ排出量の削減が挙げられます。

2 つ目、資源化に関する課題につきましては、分別排出の推進、資源化率の向上及び分別区分の統一が挙げられます。

3 つ目、中間処理に関する課題につきましては、本連合清掃センターの適正な維持管理による安定したごみ処理の継続及び次期焼却施設の整備が挙げられます。

最後に、最終処分に関する課題につきましては、最終処分場の延命化のための最終処分量の削減及び新しい最終処分場の計画的な整備が挙げられます。

6 ページを御覧ください。

4、基本理念・基本方針につきましては、基本理念につきましては、環境省第五次循環基本計画や県環境基本計画を基に、「自然資源が輝く循環の輪」と定めました。これを実現するため、本計画の基本方針を次のとおり定めました。1、本連合と構成市町村の連携を強化し、4 R 運動を推進することでごみの発生抑制、再使用及び再利用を促進する。2、ごみ処理施設の適切な維持管理により、安全・安心なごみの適正処理を継続する。3、住民、事業者、行政が協働して持続可能な形で資源を効率的、循環的に有効利用する循環経済への移行を推進する。4、資源循環利用の促進や地域循環共生圏の構築に寄与するごみ処理施設の整備により、持続可能なごみ処理体制を構築するの4本柱となります。

7 ページを御覧ください。

5、ごみ減量化及び資源化目標につきましては、連合全体におけるごみ排出量等に対して、ごみ減量化及び資源化目標を以下のとおり設定いたしました。目標値につきましては、環境省第四次循環基本計画及び県環境基本計画を基に設定しております。

次に、6、目標を達成した場合のごみ排出量の予測につきましては、1 人 1 日当たりのごみ排出量を令和 5 年度の実績である 924 グラムから、令和 21 年度には 850 グラム以下にすることを目標としております。

8 ページを御覧ください。

7、ごみ処理計画につきましては、1 つ目、排出抑制計画につきましては、啓発及び環境教育の充実、事業系廃棄物の排出抑制及びごみ処理有料化の検討であります。

2 つ目、資源化計画につきましては、事業系ごみの分別指導、分別区分の統一及び資源化率向上に向け、プラスチック使用製品廃棄物の分別収集及び再商品化に必要な措置についての検討であります。

3つ目、中間処理計画につきましては、効率的かつ適切な運転管理の実施、構成市町村と連携し、次期焼却施設整備の検討の推進、適切な計画ごみ質を設定するために低位発熱量の実測の実施及び前処理設備の規模設定のために必要な可燃性粗大ごみ量の把握であります。

9ページを御覧ください。

4つ目、最終処分計画につきましては、ごみの排出抑制の徹底及び次期広域最終処分場の令和13年度の供用開始を目指し、検討を推進する、であります。

最後に、その他計画につきましては、災害廃棄物の迅速かつ適正な処理、関係機関との連携及び一般廃棄物処理施設の維持管理に関する情報を本連合のホームページ等により適切に情報公開を行う、であります。

なお、計画の進行管理につきましては、計画の実施に当たり、PDCAサイクルを導入し、点検・見直しを計画的に行う予定としております。

説明は以上であります。

○議長（日高和広） ありがとうございます。

説明は以上であります。

ただいまの説明に対する質疑や御意見を受けたと思います。お話をされる際は、お手元のマイクスイッチを押して、マイクが赤く光った状態でお話してください。お話が終わりましたら、マイクスイッチをお切りいただきますようお願いいたします。

それでは、質疑、御意見はございませんでしょうか。

山本文男議員。

○9番（山本文男） 担当がおられると思いますので、お伺いします。リチウムイオン電池を起因とした火災が日本の至るところで発生しているようです。広域連合管内でこれまで回収車、また清掃センター内、ピッチ内等で火災とかぼや、煙が発生したとか、そういった事例があったのかお伺いします。

○議長（日高和広） 業務第2係長。

○業務第2係長（上杉幸司） お答えします。

今のところ、日向市内では、清掃センターにおきましては火災とか、煙が出たとか、そういったことはございません。

○議長（日高和広） よろしいですか、議員。

ほかにございませんでしょうか。

黒木克彦議員。

○7番（黒木克彦） 次期最終処分場の整備とありまして、令和13年度の供用開始を目指すとありますが、懸念事項等がありましたら教えてください。

以上です。

○議長（日高和広） 1点でよろしいですね。克彦議員、処分場に関しての懸案事項ということ

で、建設に関しての懸案事項ということですか。

広域連合事務局長。

○**広域連合事務局長（黒木 悟）** 現在、美郷のほうに予定をしております最終処分場につきましては、今、基本設計等に当たっております。あと、環境調査とかを行っているところであります。懸念としましては、地形や環境などが最終的に周辺の住宅に悪影響を与えないか、風量などに基づいて今調査をまさにしているところでありまして、それが順調に終了できるか、それが懸念になっております。

あと、実務的には民有地の状態でありますので、今後の土地の取得等が実務的には懸念があるなというふうに感じているところであります。

以上であります。

○**議長（日高和広）** 黒木克彦議員。

○**7 番（黒木克彦）** ありがとうございます。

住民感情等の理解等に関しましては、特に問題等はないのでしょうか。

○**議長（日高和広）** 広域連合事務局長。

○**広域連合事務局長（黒木 悟）** 地元のほうにつきましては、地区の協議会とか建設推進協議会等の各合議体のほうでも地元の方も入っております、御理解は得ていると。いくつもの情報を提供しながら理解を進めていただいておりますというふうに認識しております。

○**議長（日高和広）** 続いて、3 番、柏田公和議員。

○**3 番（柏田公和）** 柏田です。

すみません、7 ページのごみ減量化及び資源化目標のところなんですけど、これ現在の数字からどんどん下げていって書いてあるんですけども、これを実際に行うとしたときに今の市民に対して、どういった PR とかいろんなものを作って、この数字に近づけていくような計画がないとできないのかなという気がしているんですけども、この数字が出てきた背景を、そして、各市民に対してどういうことをまた要請していく、何かそこら辺、総体的な対策について、もしお示しできる部分があればお願いいたします。

以上です。

○**議長（日高和広）** 業務第 2 係長。

○**業務第 2 係長（上杉幸司）** まず、数値ですけれども、本連合における 1 人 1 日当たりのごみの排出量は、前の計画では令和 6 年度に 856 グラムという目標に対しまして、1 年早いんですけども、令和 5 年度の実績がこの表にあります 924.1 グラムということで、数値的にはちょっと未達成となっておりますけれども、宮崎県の環境基本計画の目標値であります、これが令和 7 年度の目標値になりますけれども 952 グラムで、こちらにつきましては達成しております。この数値につきましては、国とか県の目標値に従いまして、広域連合の目標値のほうも設定しております。これに人口減少とか廃棄物、ごみの再資源化、そういったごみの減量化とか、い

ろいろな啓発活動を行いながら、今後、令和21年度までに850グラム以下にするという目標にしております。

ごみにつきましては、構成市町村のごみ処理、ごみの担当部門もありますので、構成市町村と協力しながらごみの減量、排出削減ですね、と資源化の推進を今後進めていかなければならないというふうに考えております。

以上です。

○議長（日高和広） よろしいですか。

○3番（柏田公和） いいです。

○議長（日高和広） ほかにございませんでしょうか。

河野ひとみ議員。

○4番（河野ひとみ） 4番、河野です。

幾つかあるんですけども、1つ、5ページの資源化に関する課題の中の分別区分の統一ということで、この中で構成市町村の中で区分が異なるということで書いているんですけども、分別区分の統一を進める必要があると書いているんですけども、今何が分別ができていなくて、これをどこの、日向市の分別に当てて目指していくのか、どこの市町村の分別区分を目指して統一していくのか、そういうところがちょっと見えないので説明いただけるといいのかなと思います。お願いします。

○議長（日高和広） では、1点お願いいたします。

業務第2係。

○業務第2係主任技師（那須 啓） 第2係の那須です。

具体的にどこが違うかと申し上げますと、例えば一例を挙げますと、古布類について、日向市ですと資源物として回収しているんですけども、ほかの自治体さんですと燃やせるごみとして回収したりとか、あと、可燃性粗大ごみについて、日向市ですと別に分けて持っていったりするんですけども、そこはそういった分別区分がなく、燃やせるごみ、燃やせないごみとして分けられていたりとか、ある程度は構成市町村の間でも統一化は昔に比べて進んでいてはいるんですけども、そういったところはまだちょっと区分がされていない形になっております。

また、基本的に日向市のほうに合わせるような形で、ごみ処理基本計画では書かせていただいております。

以上であります。

○議長（日高和広） よろしいですか。

4番、河野ひとみ議員。

○4番（河野ひとみ） 分かりました。

であれば、どれぐらいまでに分別区分を日向市に当てていくという、ある程度具体的な年度

設定とかができているのか、しばらく様子を見ながら今後の計画に合わせていくのか、何か具体的なところが目標として決まっているのであれば教えてください。

○議長（日高和広） 業務第2係長。

○業務第2係長（上杉幸司） すみません、ちょっと具体的にはというのがあるんですけども、5年ごとに見直しを行いますので、先ほど説明したPDCAサイクルで毎年状況を見ながら、あとはごみの所管がどうしても、日向市であれば環境政策課のほうになりますので、構成市町村の関係機関と連携しながら進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（日高和広） ほかにございませんでしょうか。

黒木雅由議員。

○5番（黒木雅由） 8ページのところで2点ほどお聞きしたいんですが、ごみ処理有料化の検討ということが出ているんですが、この件に関して具体的な計画とか、そういうのがあれば教えてください。

それと、プラスチック使用製品廃棄物の分別収集及び再商品化のところですね。これについては法律ができて進めていくと思うんですけども、ロードマップというか、計画みたいなものが存在するかどうか、そこをちょっと教えてください。

○議長（日高和広） では、2点お願いいたします。

業務第2係長。

○業務第2係長（上杉幸司） 有料化と製品プラの資源化につきましては、先ほどから言いますように、ごみの分別とかに関しましては構成市町村、それぞれ担当部署がありますけれども、そこと、先ほどから言いますように協力して進めていくというふうになると思うんですけども、ごみの有料化につきましては指定袋を使用する構成市町村がある中で、ごみ処理の有料化については構成市町村が主体となって検討していくものというふうに認識しておりまして、広域連合としても構成市町村と協力しながら調査、研究を行ってまいりたいというふうに考えております。

プラスチック製品の分別収集につきましては、こちらも構成市町村と協力しながら、現在、分別回収の対象としている容器包装プラスチック、いわゆる容器包装リサイクル法に加えまして、令和3年の6月に制定され、令和4年の4月に施行されましたプラスチック資源循環法による製品プラスチックの分別回収の実施に向けて検討することとしております。

こちら有料化につきましてはここに書いてありますけれども、次期焼却施設の整備をする中で、補助金であります循環型社会形成推進交付金というのがありまして、この交付金の交付要件の中に有料化の検討というのがありますので、そういったところでこの計画のほうに検討という形で載せております。

以上です。

○議長（日高和広） よろしいですか。

ほかにございませんでしょうか。

14番、森 誠一議員。

○14番（森 誠一） 14番、森です。

今の焼却施設の話が出たんですけれども、供用開始から30年以上が経過しているということで大分老朽化が進んでいると思うんですけれども、あと何年ぐらい稼働できる予定で計算しているのか、また、そういう時期的な問題でも分かっているればお願いいたします。

○議長（日高和広） 1点よろしくをお願いいたします。

第2係長。

○業務第2係長（上杉幸司） まず、今の焼却施設につきましては今35年目に入っておりまして、延命化というところで昨年度から令和8年度にかけて基幹的設備改良工事というのを今現在、実施しております。この工事を行うことで令和20年度までの延命化を図るというふうにしておりまして、次期焼却施設につきましては令和21年度からの供用開始を目指して、昨年度から検討のほうを始めたところです。

以上です。

○議長（日高和広） 森議員、よろしいでしょうか。

ほかにございませんでしょうか。

黒木健二議員。

○2番（黒木健二） 資源化計画についてですけれども、現在、容器包装プラのほうは分別して出していて、製品プラは燃やせるごみとして出していると思うんですけれども、製品プラのほうも分別していくというふうに計画していくと捉えていいんでしょうか。

○議長（日高和広） 1点でよろしいですか。

第2係長。

○業務第2係長（上杉幸司） 先ほども説明しましたように、プラスチック資源循環法という法律が令和4年の4月に施行されましたので、この法に基づきまして、市町村の役割というところがありますので、構成市町村と協力しながら製品プラの分別収集に取り組むことの検討を進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（日高和広） 黒木健二議員。

○2番（黒木健二） 何年度ぐらいから開始するかという、そういうプランというのはありますか。

○議長（日高和広） 第2係長。

○業務第2係長（上杉幸司） この後、説明します次期最終処分場の関係もありますけれども、13年度の供用開始ですので、それまでには検討のほうをするというふうにしております。

以上です。

○議長（日高和広） ほかにございませんでしょうか。

ないようでしたら、次に、次期広域最終処分場基本計画について説明を受け、その後、質疑、御意見を受けます。

早速説明をお願いいたします。

広域連合業務第1係長。

○業務第1係長（吉玉賢司） 業務第1係長の吉玉です。よろしくお願いいたします。

それでは、私のほうから、次期広域最終処分場施設整備に係る基本計画につきまして説明のほうをさせていただきます。

資料のほうは、概要版のほうを使用させていただいております。

まず、概要についてですけれども、ページの右上のほうに計画書本書の該当ページのほうを記載しております。本書を確認する際にはそちらのページのほうを参照にしてください。

それでは、まず1番のはじめになります。こちらにつきましては、基本計画に関する背景及び目的に関して記載をしております。要点を御説明いたしますと、現処分場が満杯になる時期が迫っているため、検討委員会等を通じて協議を重ね、調査を実施した上で整備に関する基本的な内容を示し、基本計画を策定するとなっております。

次に、2番の次期広域最終処分場整備に係るコンセプトです。こちらにつきましては、3つのテーマを基に、安全・安心、環境への配慮、地域との融和、この3つの項目を方針とし、施設づくりを目指すとしております。

次のページに移りまして、3番の最終処分場施設形式の比較検討になります。こちらにつきましては、2・3ページのように比較検討した上で、最終的には被覆型で進めていくことが決定しております。

まず、表1のほう、こちらのほうにつきましては維持管理、それぞれのオープン型、それから屋根等、外壁で囲う被覆型、それぞれの最終処分場に関する生活の環境、それから維持管理に関するそれぞれの特徴を記載しております。

そして、経済性につきましては概算工事費及び維持管理費ということで、3ページの表2のほうに示しております。結論といたしましては、最終的に費用の面からいいますと被覆型のほうが安く済むと、安価で抑えられるということでなっております。一般的に費用といたしましてはオープン型のほうが安く上がると、ちょっと言い方が悪いかもしれないんですけれども、安く上がる形になります。なぜかと申しますと、オープン型と比較しまして、被覆型のほうは屋根、外壁、そういったものがプラスでつく形になりますので、どうしてもそういったところで工事費のほうがかかってくることがあるんですが、当該地、候補地のほうにつきましては環境面で大きく影響してきておりまして、浸出処理施設、こちらの工事費のほう、オープン型のほうが約2倍近く大きくなっております。表2のほうの青の欄、工事費のところを見てい

ただきたいんですが、オープン型が42億7,000万円に対しまして、被覆型が42億5,000万円となっております。こちらは、昨今のゲリラ豪雨、それから線状降水帯等の非常に強い雨、それから大量に降る雨、こちらに耐え得る施設のほうを入れるとなったときに、そちらに書いてありますが、日当たり200立方メートルの処理ができる施設を入れないといけないと。当初の構想時に見積もっていた量よりも実際に予備調査を行った上で実際の降水量がかなり大きいということが分かりまして、最終的に被覆型のほうが環境面におきまして、コスト面におきましても望ましいということになりました。

また、地元の区、それから周辺区等からも悪臭、それから粉じん等を考えたときに被覆型のほうを希望するという声等も上がっておりまして、さらにそこに気象条件等も鑑みた上で、様々懸案事項等を踏まえた上で、最終的に被覆型で進めるということで決定をさせていただいております。

続きまして、4番の施設配置計画図のほうになります。図2のほうを見ていただきたいんですが、こちらにつきましては、主要な施設につきましては吹き出しのほうで記しております。

なお、地質調査のほうを昨年度行ったんですが、こちらの地質調査のほうで判明した結果の一つで、この図の2の赤の、ちょうど中央から右のところに赤丸で地滑り地形というふうに書いております。こちらの地滑り地形が過去、最近起こったものではなくて、相当前の、かなり前になるんですけれども、過去にそういった地滑りが起きたということがありまして、現在は安定している状況ではあるんですが、ここに当初は図で見ますと防災調整池と書いてある青の部分ですね、これが下流に来る予定でありました。ただ、この地滑り地形の対応を考えまして、現時点ではこれを避ける形で現計画図のように、防災調整池のほうを南のほうに移した形となります。ここが一番大きな変更点となるんですが、あと、その地滑り地形のところの影響、それから防災調整池のところの影響に鑑みまして、埋立地のほうも当初はもう一回りぐらい横に大きく、縦に短かったんですが、面積は新しいほうも前も変わりはないんですけれども、縦と横の長さが、縦のほうが長くなって、横がちょっと短くなった形になります。

あとは地形と、実際のこちらの施設に関していいますと、まず、中央部の赤、ここの埋立地と書いてある部分が実際に廃棄物を埋める部分になります。それから、右回りでいきますと、青の部分が先ほどお伝えしましたとおり防災調整池。雨水等が流れ込んできたときにたまるようになります。それから、浸出水貯留施設ですね。これはちょうど中央部の半透明の部分と青く塗られている小さい部分がありますが、この浸出水貯留施設、これが埋立部を通ってきて流れてきた水、それを一時的にためる貯留施設になります。そして、横の半透明の部分で浸出水を処理して無害化をし、最終的に耳川へ放流するという形になります。

なお、埋立地の横にある濃い部分の赤の部分、ここが管理施設になりまして、オペレーション関係はこちらのほうで行う形になります。

最後に、グレーの部分で下のほうにありますが、こちらが実際に施設のほうに続く搬入道路

の予定となっております。

次に、5番、埋立て等に関する計画になります。

4ページのほうを御覧ください。

こちらにつきましては、現時点では供用開始を令和13年度ということで考えております。埋立期間に関しましては15年間。そうしましたときに埋立て完了がいつになるかということで、こちらが令和27年度。完了後、最大15年間は土質の成分中和期間として、現時点では計画しております。そうしましたときに、廃止につきましては令和42年度となっております。こちらは散水の状況によって変わってくるとは思うんですけども、中和期間は最大の期間で見えております。ですので、状況によっては、水質の値のほうが安定してきたというところが出てくれば、この最長期間、令和42年になっているものが例えば令和40年度で終わったり、その前に終わることも考えられるということでもあります。こちらにつきましては、先に申しておきますと、被覆型に関しましてはまだ廃止した実績というものがありません。全国的にもまだ新しい工法でありまして、こちらにつきましては埋立て完了しているところは出てきてはいるんですけども、現時点でまだ全国的な実績がない状態であります。

現時点での埋立対象廃棄物につきましては、清掃センターで燃やした焼却灰、それから日向リサイクルセンター等で分別した後に最終的に残った不燃物の処理残渣、それから、埋立場の中に出る、浸出処理施設から出る汚泥関係、それから土砂・瓦礫類を現在、構想のとおり対象としておりますが、こちらの対象物につきましては、現在、関係市町村とも協議をしております、今後の状況次第では変更がかかると、追加の可能性も出てくるということをお伝えしておきます。

続きまして、6番の施設計画のほうになります。

こちらにつきましては、実際に埋める部分、埋立部の構造物について、まず説明をさせていただきます。構造物につきましては、下の図の3を見ていただきたいんですけども、こちらのほうは漏水検知・修復システム案ということで書いてありますが、この図のグレーの部分、この分厚い部分が貯留構造物のコンクリート構造になります。これが現時点の計画ですと約1メートルから2メートルほどの厚さをもって構造物を造る予定であります。鉄筋も入れた形で、頑丈な形で造るということで考えております。

その容量としましては5万2,100立方メートル、うち埋立物につきましては4万800立方メートル、そして埋立物を覆う土、覆土、こちらのほうが1万1,300立方メートルということで、合計の5万2,100立方メートルとなっております。

また、埋め立てた部分につきましては、ガスが地中で発生する可能性があります。ですので、ガスが発生しないように、自然空気循環による準好気性埋立構造、こちらは全国的にも9割以上のところが採用されているところであるんですが、この準好気性埋立構造のほうを採用する予定です。

なお、埋立方式につきましては、1層1層ごとに埋立物が1層、一面全部埋め立て終わったら、その上から覆土するという形のサンドイッチ方式のほうを採用する予定です。

なお、その下の遮水工及び漏水検知システムということで、図のほうを再度見ていただきたいんですが、貯留構造物の上に二重の緑の線が記されております。こちらが遮水シートと申しまして、廃棄物の中を通過して出てきた水が下のほうに漏れ出さないように遮るためのシートになります。実際、シートといっても紙等のシートではなく、プラスチックがさらに硬くなったような、ハードなものでできているシートです。その二重のシートの間に自己修復シートと言われるものを入れまして、こちらの自己修復シート、簡単に例を申し上げますと赤ちゃんのおむつと同じような形です。おむつを想像していただきたいんですが、尿が触れたら、その部分でもこっと膨れる形になると思います。この自己修復シートにつきましても同じような原理で、水が仮に万が一この遮水シート、上部のほうから漏れ出してきたら、自己修復シートに当たった時点で膨潤しまして、穴自体を物理的に塞ぐと。そこで遮水性能のほうを回復させるという形となっております。

さらに万が一のときのために観測井戸、これをブロックごとに一応設置する予定であります。この観測井戸にもし流れてくることがあれば、そのブロックを特定した上で修復のほうを行うということで計画をしております。

続きまして、7番の上下水道計画のほうを御覧ください。

飲料水については簡易水道等も考えたんですけども、起点となる貯水槽からの現地へつなぐ距離が離れているため、非常に困難な状況が発生しております。そのため、設備による水の確保も難しいため、実際に上水といたしましてはペットボトル等を購入することを考えております。

また、被覆型処分場では、屋内で埋立物に散水をして成分中和を図りますが、そのもととなる水に関しましては潤沢な地下水、こちらは地質調査を行った上で判明したことであるんですけども、この地下水のほうと雨水のほうを貯留する形で、この2つを併用した形で対応する計画であります。特に地下水に関しましては、具体的に季節ごとにどれくらいの高さまで、実際は地中にどれくらい量があるのか、これを観測孔を設置して、現在も継続の調査をしております。

8番の環境保全計画ですが、これは2番の次期広域最終処分場整備に係るコンセプトにも関連しており、環境に配慮することを方針としております。

そして、9番の跡地利用計画についてですが、基本方針は3つの方針となっております。2つについては住民との協議、最後は調査等を行った被覆型ですので、屋根と外壁のほうがある形になります。それを残すのか、撤去するのかという検討も行った上で進めていくということになっておりますが、利用計画案については現時点ではまだ未定です。今後決めていくことになっておりますが、これから具体的な話というものが出てくると思います。

ただし、被覆型施設は、前提としてはやはり維持、それからコスト面を考えるとその分にかかる負担も大きくなるということもありますので、十分な協議を進めていく中で検討はしていますが、更地にすることは前提として考えています。

ただし、維持管理につきまして、こちらのほうを残した上で、例えば避難所等に使えたらとか、ボールパークとかそういった公園、テーマパーク等に使えたらとかという声も一部上がってきたところはあったんですが、ここにつきましては今後、十分内容を鑑みた上で考えていきたいと、検討していきたいというふうに考えている次第であります。

また、跡地の活用例といたしましては、具体例は計画書本書の146ページのほうに載っておりますので、また確認される際はそちらを御覧ください。

ただし、やっぱり施設を建てるとなると建築基準等が厳しくなっている関係で、建物を建てるということは難しいということもコンサルのほうからも確認を取っております。ですので、実際はそこに物を建てるというのはなかなか難しいかもしれませんが、今後もそういったところについては、全国的な事例も考えた上で、鑑みながらまた検討のほうをしていきたいというふうに考えております。

次に、10番の概算工事費及び財源内訳のほうになります。

概算工事費につきましては、令和6年度時点で42億5,000万となっております。備考欄に書いてありますが、最終処分場の各施設、それから管理の施設、それから道路、外構、防災調整池等の関連施設、浸出水処理施設等を含む金額となっております。こちらにつきましては、先ほどオープン型、被覆型の比較の際にも一部お伝えしましたが、現時点ではこの金額で出ているんですが、今後、設計内容により概算工事費の変動は多少出てくるのかなというふうにも見込んでおります。

また、こちらの工事費に対する財源の内訳に関しては表4のほうを御覧いただきたいんですが、循環型社会形成推進交付金という国からの交付金。それから、起債ということで一般廃棄物処理事業債、あとは単独、一般財源を含めた上での3つの財源を考えております。

6ページを御覧ください。

最後に、整備スケジュールとなります。今年度以降のスケジュールのほうを13年度までの分で載せております。

まず、今年度につきましては測量調査。こちらにつきましては、国土調査のほうで当該地のほうでは終わってはいるんですが、改めて用地売買等に係るそれぞれの区画の確定をすることも必要になりますので、測量調査のほうを再度、復元測量調査として行う予定です。

それから、併せまして、立竹木等の土地のほうに植わっている木、それから作物等があればその作物等に関する補償調査、そういったのと、最終的に土地の評価ですね。売買に当たって単価がやっぱり必要になってきますので、それを不動産鑑定士のほうに鑑定をしてもらった上で、そこも決めていきたいというふうに考えております。この3つの調査を令和7年度は進め

ると。

あわせまして、先ほど局長のほうからもありましたけれども、生活環境影響調査。これは今年の1月から始まっているんですが、1年間、今年の12月末までをもって進めていく予定で、今、継続中です。ここの中で悪臭、粉じん、水質、それから交通量、ほかの風量、風向等もあるんですが、こういった生活に関する調査というものを年間を通して行いまして、実際に物が建った後の環境と比較する基準として、国の基準に基づいて調査を進めている次第であります。

それから、令和8年度、こちらが非常に大きな意味を持つんですけども、最終的に施設を建てる上でそれぞれの材料が調いましたとなったときに、建設同意のほうを取る形になります。

すみません、1つ抜けておりました。先ほどの調査プラスアルファで基本設計、こちらのほうを現在進めています。これは令和7年度中に完成させる予定です。6年度に作成しました今回の基本計画、これを基に基本設計のほうを7年度中につくりまして、8年度に先ほどお伝えしました地元、それから地権者との建設同意。これを基に同時並行で令和8年度から9年度にかけて実施設計、より具体的な設計のほうを2か年かけてつくっていく予定です。それから、令和10年度以降に工事のほうを実際始めまして、予定では10年から12年度、この3か年で行う予定でありまして、最終的に令和13年度から埋立開始、供用開始ということで考えております。

ただし、このスケジュールにつきましてはあくまで予定ですので、場合によっては前後すること考えられます。ですので、こちらはあくまで予定ですが、この予定を基に計画のほうを進めていきたいというふうに考えておりますので、また御理解のほうをよろしく願いいたします。

以上で、次期広域最終処分場整備事業についての説明を終わります。

○議長（日高和広） ありがとうございます。

説明は以上であります。

ただいまの説明に対する質疑や御意見を受けたと思います。質疑、御意見はございませんでしょうか。

黒木健二議員。

○2番（黒木健二） 埋立対象物についてちょっと質問なんですけれども、土砂・瓦礫類というのが例として挙がっていますが、現在検討中ということで、もし大規模災害で出た住宅等の瓦礫、こういったものも現在、協議中の中に入っているのでしょうか。

○議長（日高和広） 1点でよろしいですか。

第1係長。

○業務第1係長（吉玉賢司） 議員が今おっしゃられました土砂・瓦礫類につきましては、災害時のもので考えております。ただし、土砂・瓦礫類に関しましては、こちらはコンサルのほうにも確認を取ったんですけども、廃棄物として処分場に入れる前に再生物としても取り扱うということで聞いていますので、丸々全部入ってくるわけではないということで確認はしてお

ります。

以上です。

○議長（日高和広） ほかにございませんでしょうか。

黒木雅由議員。

○5番（黒木雅由） 2月議会のときに被覆型の懸念事項について、いろいろ質問させていただきました。今年度が基本設計ということで、被覆型で決定をされているということだったんですが、廃止の実例がないということで、実際いつまでかかるかということもまだはっきりしていないんですけれども、その件に関して再度検討し直すとかいうことは考えていらっしゃるのか。

それと、検討委員会の会議録等がホームページに載っているんですけれども、なかなか時期的な部分もあって、それをなかなか見るのが、案内があればすぐに見れるんですけれども、例えば議会と検討委員会との間が長く空いたりとか、そういうことがありますので、その点については是正していただければと思います。

それと、さっきのごみ処理基本計画にも関連するんですけれども、循環型社会形成推進交付金についてはたしか製品プラの資源化が条件じゃなかったかなと思うんですけれども、その点についてはどう考えていらっしゃるのか、その3点についてお聞きしたいと思います。

○議長（日高和広） それでは、以上3点お願いいたします。

第1係長。

○業務第1係長（吉玉賢司） まず、廃止期間の見直しについてですが、こちらにつきましては、前回の議会の際に雅由議員のほうから確かに御指摘のほうをいただいた上で、こちらにつきましてはコンサル、それから私たちとしてもいろいろ調査のほうをさせていただきました。結論から申しますと、現時点ではこの計画どおりに進めさせていただければということで考えておりまして、特に大きな見直しをする予定はありません。

被覆型に関しましては先ほどもお伝えしましたとおり、確かに廃止の実績はまだない状況がありますが、こちらにつきましては、福岡大学の樋口教授のほうで2010年度に出されてある著書におきまして、被覆型処分場の現状がまだ実際に不安定であるということで指摘のほうがありました。ただし、これをいつ廃止できるのか、安定させることができるのかというところで調査をした際に、水質の設定というものが重要になるということで、この水質の設定を、どれくらいにすればいいのかとなったとき、そのキーとなるのが液固比という言葉がありまして、聞き慣れない言葉と思うんですけれども、要は埋立物に対してどれくらい水をかけていけば値が落ち着いていくのかということで調べられております。

その中で、当該処分場、次期候補処分場につきましては、液固比を3という数字で設定しているのですが、これは埋立物1に対して3倍水をかけるという値になります。まず、埋め立てている15年間、それから埋立てが完了した後の最長の15年間、こちらを最終的に液固比の3と

いう形から進めていくんですが、埋め立てている最中は1の埋立物に対して2倍の水をかけていく形になります。そして、2倍かけていった中で、実際に水質を抑えていくと。そして、埋立てが完了したとなると、この完了している、入っている分に対して同量の1の分の水をかけていく形で考えております。トータルで液固比が3ということで現時点では考えているんですが、これを提唱されているのが樋口教授になります。

専門的なところでこの液固比3という数字があれば、現時点の水質に関しましては本書のほうにも当然記してあるんですが、本書の62ページのほうから浸出水処理計画ということで記しております。その中で現処分場が設定している値がありまして、最終的にどれくらいの値に落ち着くかというところで、その値が、71ページになるんですけども、こちらのほうに現処分場、日向市の最終処分場、それから国の法規制等で考えている基準省令、そして今度の次期処分場に関する処理水の水質設定ということで記載のほうをしております。pH、これが水の濃度関係ですね。アルカリ性、酸性とかの濃度、それからBOD、COD、こちらが生物的な値のほうになります。SSというものが酸素、有酸素関係ですね。それからT-Nというのが窒素になりまして、最後はダイオキシンのほうになります。

基準のほうを見ていただきますと、日向市の最終処分場のほうが、pHのほうが5.8から8.6、それからBODのほうが10、CODが20、SSが20、そしてT-N、窒素のほうが10という形になっているんですが、次期処分場につきましてもほぼ同じ数字で設定のほうはしております。

ただし、窒素に関しましてが60ということでなっております。日向市最終処分場と比較しますと高い値にはなっておりますが、一番左のほうを見ていただきたいんですが、国の基準省令の半分の設定をしております。

日向市の最終処分場に関しましては、やはり下流のほうに畑地、農地のほうがありますので、やはりそのところを厳しく設定されたということもありますが、今回の次期処分場に関しましては直接的な農地のほうが下流にあるわけではありません。耳川のほうに最終的には放流するという形になっておりますし、また、国の基準の半分の数値まで持っていくというのも、それなりにやっぱり大変なことでもあります。それを厳しい値として次期処分場では設定した上で、今回、水質の設定をさせていただいておりますが、こちらの濃度を満たすのに必要な液固比が3という数字で、専門家からも出ている次第であります。

それから、議会終了後の検討委員会の関係ですね。公表関係につきましては、可能な限り早めに対応させていただきたいと思っております。こちらといたしましては、議事録等を急いでまとめているところであるんですけども、いかんせん申し訳ありません、そこは大変お手数というか、御迷惑をおかけしている部分もあると思っておりますので、さらに尽力をさせていただきたいというふうに考えております。

それから、最後に製品プラの関係でありますけれども、こちらにつきまして議員がおっしゃるとおり、製品プラの分別関係は必要になってきております。こちらにつきましては関係自治

体と今後協議していく形になりますので、日向市であれば環境政策課、あと、その時期については交付金を使うに当たって計画している地域計画、この年度を基準というところにはなるんですけども、実際にいつから始めるかというのはまた関係課と話のほうを、協議のほうをさせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（日高和広） 黒木雅由議員。

○5番（黒木雅由） 詳しくありがとうございました。やはり前回やり取りしたような関係のところはくれぐれも慎重にやっていただきたいというのが、結局、耳川の水は日向市の飲料水のもとになっていますので、水処理に関しては厳しくやっていただきたいというところは思っています。

お互いに情報交換というか、提供というのは概要でも結構ですので、そういうところをまたいただければきちんと議会のほうもお互いにやっていけるんじゃないかなというふうに思いますので、そのところはくれぐれもきちんとやっていただきたいと思います。

私は以上です。

○議長（日高和広） ほかに質疑、御意見はございませんでしょうか。

9番、山本文男議員。

○9番（山本文男） 整備スケジュールですが、地元の地域振興策というものがあります。今年度から始まっているようですが、その振興策についての説明をお願いします。

○議長（日高和広） お願いいたします。

第1係長。

○業務第1係長（吉玉賢司） 説明のほうをさせていただきます。

こちらの地域振興策に関しましては、意義といたしましては、やはり処分場を建てるに当たって、十分周辺の方々に配慮した形の振興策ということでの分で考えております。今年度からスケジュール上では始まっている形に確かになっているんですが、こちらにつきましては、用地売買等がやはり大きく関わってきます。地域振興策については、実際に地域協議会、地元の花水流区とようやく話し始めたところではありますが、具体的にどのような形で進めるかというのはまだ出ていない次第です。時期についても、実際にまだ始まっておりません。

ですので、これからそこについても検討していくという形になるんですが、例えば地域振興策が、確かに当該地につきましては、花水流区のほうにできる形にはなるんですけども、より広域的な形で取り組むことができないかとか、それがハード面だけではなくて、例えば分かりやすく言うと地域振興策でいうと公民館等を建て直すとか、こういったのを道路の補修とか、地区の分で使うというところがあるんですけども、そういった面だけではなく、例えば人づくり、地域づくりの人材育成関係で何か使えないかとか、そういったいろんなことが考えられます。当然これは地元だけではなく、連合だけではなく、美郷町、それから場合によっては周

辺市町村も巻き込んだ形での検討というのが必要になってくるんじゃないかというところを今、地元協議会とも話のほうをさせていただいているところで、これから策については考えていく形になります。ですので、何か今しているというところではまだありません。

以上となります。

○議長（日高和広） 山本文男議員。

○9番（山本文男） それはもう花水流区限定ということによろしいですか。

○議長（日高和広） 第1係長。

○業務第1係長（吉玉賢司） 今お伝えしましたとおり、現時点では花水流区との協議を進めさせていただいているところではありますが、これからの状況次第でそこが変わってくる可能性もあります。ですので、場合によっては周辺区、それから美郷町、さらに広域的なところも考えられるところもありますので、これは現時点でまだちょっと未確定な状況でありますので、検討についてはこれからさせていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○9番（山本文男） 分かりました。ありがとうございます。

○議長（日高和広） ほかに、質疑、御意見。

河野ひとみ議員。

○4番（河野ひとみ） 4番、河野です。

すみません、1点だけ聞かせてください。今後、見ている中で工事の概要で予算が出てくるんですけども、今、物価高騰で市の予算でも補正で物価スライドで入ってくることがあるんですけども、今後、物価が上がれば資材であったり、人件費が上がってくるときには、またその都度都度、補正予算等で上げていく考えなのかどうか、そこを聞かせてください。

○議長（日高和広） では、1点だけお願いします。

広域連合事務局長。

○広域連合事務局長（黒木 悟） 工事の概算につきましては、コンサル等からも情報を得まして、現在の得られる条件の中で算定をしております。

先ほど日向市でいえば総合体育館の物価スライドの適用があったかと思うんですけども、これにつきましては、今後、契約して進んでいったときには、JV側というか、工事業者側にそれを申し出る権利というか、そういうのがありますので、それを受けて、エビデンス、実態に応じてスライドを認めて、必要があれば補正をしていくというようなことになるかと思えます。

以上であります。

○議長（日高和広） よろしいですか。

ほかにございませんでしょうか。

ないようですので、以上で、一般廃棄物（ごみ）処理基本計画と次期広域最終処分場基本計

画の協議を終了いたします。

説明員の皆様、お疲れさまでございました。

以上で全員協議会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

閉会 午後 4 時53分